

令和2年度当初予算 復活見積調書(部長)

都市計画部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
1	都市計画課	都市計画推進費	(仮称)南草津エリアまちづくり推進ビジョン策定事業	中心市街地活性化基本計画や草津市版地域再生計画の対象でない地域を主とした『南草津エリア』(※)において、まちの将来像や、地域特性を活かしたまちづくりの方向性を示し、また、第6次総合計画や次期都市マスと連携することにより、当該エリアのまちづくりを推進するとともに、市内の各地域に根差したまちづくりを総合的に推進することができます。 ※南草津エリア…志津南、矢倉、老上、老上西、玉川、南笠東の6学区	R2.5 コンサル発注 R2.5~11 懇話会(5回)にて意見聴取 R3.1~2 バプロメ実施 R3.3 ビジョン策定	7,011	7,011	0	0	7,011					7,011	0						0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
2	都市計画課	都市計画推進費	会計年度任用職員(計画係)	現在、正規職員が担当している業務を会計年度任用職員に分担し、業務の効率化を図ります。 (担当予定業務) ・建築許可(53条) ・都市計画施設明示 ・用途地域証明 ・地区計画届出の事務処理	担当業務所要時間 ・建築許可(53条) 3.4h/件×16件=54.4h ・都市計画施設明示 3.4h/件×17件=57.8h ・用途地域証明 2.9h/件×30件=87.0h ・地区計画届出 4.0h/件×345件=1,380.0h 合計:1,579.2h/年	2,330	2,330	0	0	2,330					2,330	2,331						2,331	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
3	都市計画課	都市計画推進費	地域再生推進費	人口減少、少子高齢化、生活利便施設や公共交通の不足が先行している市街地調整区域に重点を置き、人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能なまちであり続けることを目的とします。 地域再生に関する取組を推進するにあたり、対象地域の課題解決のため各地域において「まちづくりプラン」を作成し、プランに基づき取組を推進する予定です。その支援をすることにより、より実効性のあるプランを作成し、また、取組を進めるにあたって、地域が持続的に取り組んでいくことができるものです。	まちづくりプランが作成できていない5学区は、まちづくりプランの作成に向けてワークショップや検討会議を実施し、令和2年度中に作成します。 まちづくりプランが作成できた2学区は、まちづくりプランに基づき可能なものから取組を進めていきます。	2,902	2,902	317	317	4,057				1,500	2,557	0						0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
4	都市計画課	都市計画推進費	東海道沿道無電柱化事業	草津宿本陣を含めた旧東海道沿いの歴史的な景観を後世に残しつつ、より美しい景観の形成を推進するため、重点地区の景観形成、本陣付近の建物高さについて定める地区計画設定と合わせ、地域や景観重点地区協議会に働きかけ、景観事業を推進します。 抜柱により景観に配慮したまちなみと安全な歩行の確保や人の賑わいの創出につなげます。	R2年度 本体工事実施設計委託及び上水道管移設実施設計委託 R3年度 本体管路工事委託・上水道管移設 R4年度 抜柱・入線・舗装工事委託(NTTの既存ストック活用協定の締結に基づく委託施工)	17,232	917	0	0	17,232	8,615		7,700		917	0						0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
5	都市計画課	都市計画推進費	景観形成重点地区協議会活動補助金	市条例に基づき認定された景観形成重点地区協議会が、景観形成重点地区の良好な景観の形成および維持を図るために要する経費に対して補助金を交付することにより、住民による景観づくりの活動の推進を図ります。	R2.4 交付申請・補助金交付(協議会活動) R3.3 実績報告・精算手続き	100	100	0	0	100					100	0					0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	

令和2年度当初予算 復活見積調書(部長)

都市計画部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果		
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
6	都市計画課	都市計画推進費	会計年度任用職員(景観係)	会計年度任用職員制度への移行に伴い、これまで臨時職員が担っていた台帳整理などの事務補助だけでなく、屋外広告に関する業務経験や他法令にも及ぶ知識を要する許可審査や、担当として主体的に折衝や指導を会計年度任用職員が担うこととし、違反広告物の指導等を効率的かつ継続的に行えるようにするにあたり、より経験や知識を要し責任を伴う業務を担うことから、その業務内容に相当する給与水準の会計年度任用職員を任用します。これにより、正規職員が屋外広告物による良好な景観形成の啓発にあたることができ、手数料収入の増加も見込まれます。	屋外広告物管理業務内容 ・許可申請の審査業務(担当) ・収入調定・納付書作成等の会計事務 ・屋外広告物の届出類の受理 ・屋外広告物の検査・起案 ・違反広告物調査・現地確認の起案 ・申請通知、指導の文書作成・起案 ・業者指導における折衝・記録	4,350	4,350	4,258	4,258	345						345	345						345	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
7	交通政策課	公共交通対策費	JR南草津駅周辺交通対策社会実験事業	南草津駅周辺は、特に雨天時に於いて送迎用の一般車両の流入が増加し、路線バスの運行に支障が生じていることから、駅前ロータリーの混雑を緩和し、公共交通の利用環境の改善を図るため、短期的な取組として社会実験を実施するものです。 春の交通規制実験では、東口における公共交通の定時性を確保するとともに、西口への誘導車両の交通量を把握し、秋のバス経路・バス停変更社会実験では、公共交通の更なる時間短縮効果を検証します。	R1.12 地元調整(玉川・老上) R2.1 作業部会 R2.2 作業部会 R2.3 検討会 R2.3 地元説明会 R2.5 社会実験(春)(交通規制実験) R2.10 社会実験(秋)(バス経路・バス停変更実験)	55,000	27,500	0	0	55,000	0	30,000	0	0	25,000	55,000	0	30,000	0	0	25,000	25,000	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
8	交通政策課	公共交通対策費	まめバス運行事業	バス業界全体で運転手不足が深刻な問題となっている状況ですが、今後、草津市においても民間バス路線が廃線になっていく局面が訪れると、市内全域をコミュニティバスで網羅しなくてはならない状況となり、市の負担は拡大していきます。既存路線への影響やバス事業者の状況、近隣市への影響を踏まえ、今後も公共交通を維持していくために取組むものです。	R2.4～ 粟東市負担解消 キロ当たり単価見直し R2.10 新規車両運行開始 (草津駅区大線) 南草津西口線再編運行開始	12,315	12,315	0	0	12,384	0	0	0	0	12,384	2,595	0	0	0	0	2,595	2,595	一部事業について、政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
9	交通政策課	公共交通対策費	まめタク実証運行事業	バス交通不便地・空白地において、まめバスでは運行できない、きめ細かい路線について、デマンドタクシーにより移動手段を確保するものです。 運行路線や時間帯については、既存バス路線への影響を勘案し、既存バス路線へ乗客するよう検討しています。	R2.6 滋賀運輸支局への路線の届出 R2.10 運行開始	4,118	4,118	0	0	3,429	0	0	0	0	3,429	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。

